

東川スタイルの再考

～東川町民のための文化事業であるために～

北海道東川町 竹田 慶介



1. 研究の背景と目的

東川町は、北海道のほぼ中央に位置し、東川町の中心部から旭川市の中心部までは約13km、旭川空港までは約7kmのアクセスになっている。日本最大の自然公園である大雪山国立公園内の北海道最高峰旭岳の麓に位置し、泉質を誇る旭岳温泉や天人峡温泉などの温泉街、北海道一の落差を誇る羽衣の滝などの観光資源を始め、大雪山からの豊富な伏流水を利用した、全国的にも珍しい北海道内で唯一上水道のない地下水の町でもある。町内に広がる約2,300haもの水田地帯では、その豊かな伏流水を利用し、地域ブランド米として商標登録された「東川米」が生産され、道内有数の米どころとしても名の知れた町となっている。また、写真甲子園や国際写真フェスティバルを始めとする写真の町事業や、ひがしかわ株主制度、全国初の町立日本語学校など、独自のまちづくりを進め、全道、全国、海外に交流人口を増やしており、その結果移住者も増え全国でも数少ない、人口が増えている町でもある。(平成10年度：7,375人、平成20年度：7,783人、平成30年12月末：8,382人)

東川町における様々な取り組みは「東川スタイル」と呼ばれ、町の知名度も徐々に上がり、全国から地域活性化先進事例として視察も増えてきているが、一方で見えていない部分もある。

小職が保健福祉課に配属となりまず驚いたことは、生活保護受給者、母子家庭世帯、そして、身体に加え知的、精神の障がい者が町内にこれほどいたのかということ。さらには、児童虐待により苦しんでいる子どもや、誰にも看取られず孤独に亡くなる独居高齢者が少なからずいること。東川スタイルとして全国から注目を浴びている反面、扶助や公助などの福祉サービスを必要とするような社会的に弱い立場にある町民が、こんなに存在していることはあまり意識されていない。福祉はその性質上、独立した施策が多いことから、福祉に関わりを持たなければ全くといっていいほど実情は目に見えてこない。成果が表に見える産業関連事業に加え、福祉などの表に見えない部分も活性化すること、すなわち産業と福祉が両輪となって進むことで、町全体が活性化すると考える。

本レポートでは、東川スタイルの中でも代表的な取り組みである写真の町事業を取り上げ、社会的に弱い立場の人も含む全町民が共感し参画できるような事業の形を検証し、町民全体の幸せにつながる文化事業として展開できないか提案する。



写真1 (株)産学社発行『東川スタイル』

2. 写真の町事業の取り組みと到達点

東川町は、大雪山国立公園の豊かな自然に育まれた環境を活かし、「写真の町」宣言や「写真文化首都」を宣言し、全国でも珍しい写真文化での地域おこしをしている町である。毎夏には、写真作家の功績を称える「東川町国際写真フェスティバル（通称：フォトフェスタ）」や全国の高校生写真部やサークルが東川町に集結し写真の技を競う「全国高等学校写真選手権大会（通称：写真甲子園）」が開催され、写真を通じた交流の輪が国内外に広がっている。また、「美しい東川の風景を守り育てる条例」のもと、写真映りの良いまちに相応しい美しい景観づくりにも取り組んでいる。

2-1. 写真の町事業の経緯

昭和60年6月1日に、東川町は「写真の町宣言」を発表した（図1）。翌年3月には「写真の町条例」が制定され、写真映りの良いまちづくりが制度化された。条例の内容は、景観や生活、諸施設の整備、他の都市との交流促進など、まちづくりに関する事柄が「写真」という観点から定められている。

写真の町宣言

「自然」と「人」、「人」と「文化」、「人」と「人」それぞれの出会いの中に感動が生まれます。そのとき、それぞれの迫間に風のようにカメラがあるなら、人は、その出会いを永遠に手中にし、幾多の人々に感動を与え、分かちあうことができるのです。

そして、「出会い」と「写真」が結実するとき、人間を謳い、自然を讃える感動の物語がはじまり、誰もが、言葉を超越した詩人やコミュニケーションの名手に生まれかわるのです。

東川町に住むわたくしたちは、その素晴らしい感動をかたちづくるために四季折々に別世界を創造し植物や動物たちが息づく、雄大な自然環境と、風光明媚な景観を未来永劫に保ち、先人たちから受け継ぎ、共に培った、美しい風土と、豊かな心をさらに育み、この恵まれた大地に、世界の人々に開かれた町、心のこもった"写真映りのよい"町の創造をめざします。

そして、今、ここに、世界に向け、東川町「写真の町」誕生を宣言します。

1985年6月1日 北海道上川郡東川町



図1 写真の町宣言

当時は、一村一品運動が話題となっており、多くの自治体の特産品でまちおこしをしようとしていた時代であった。東川町でも開拓90年を迎え、新たな世紀に向け「町民が参加し後世に残し得る町づくり」を模索した結果、モノではなく文化でのまちづくりを目指し、世界にも類のない「写真の町」を宣言。「自然」や「文化」そして「人と人の出会い」を大切に「写真映りの良いまちづくり」を進めてきた。大雪山連峰旭岳の麓ののどかな田園風景が広がるロケーションを活かした写真文化によるまちおこし。東川町の挑戦は異例だったといえる。

2-2. 写真の町事業の内容

「写真の町」の軸は、宣言以来続く「写真の町東川賞」である。国内外の写真家を対象に、学芸員やギャラリストなどの専門家によってノミネートされた作品を、各分野で活躍する文化人が審査をする。写真家を始め写真評論家、美術評論家、そして小説家までが審査員に名を連ねている。国内だけでなく海外の写真家も対象とする賞は、日本で初めての試みでもあった。東川賞受賞者の作品は、町内にある「東川町文化ギャラリー」に收藏され、授賞式は、毎夏開催の「東川町国際写真フェスティバル（通称：フォトフェスタ）」にて行われる。フォトフェスタは、5年、10

<p>【主催】 東川町「写真の町」実行委員会 【後援】 外務省、環境省、北海道開発局、北海道、北海道教育委員会、旭川市、公益社団法人日本写真協会、公益社団法人日本写真家協会、公益社団法人日本広告写真家協会、一般社団法人日本写真文化協会、日本旅行写真家協会、全日本写真連盟、日本写真家連盟、公益社団法人北海道観光振興機構、北海道新聞社、毎日新聞社、朝日新聞北海道支社、読売新聞北海道支社、日本経済新聞社旭川支局、NHK旭川放送局、STV札幌テレビ放送、HTB北海道テレビ、UHB北海道文化放送、テレビ北海道、AIR-G' エフエム北海道、FMノースウエーブ 【協賛】 エプソン販売株式会社、キヤノンマーケティングジャパン株式会社、ソニー株式会社、ソニーマーケティング株式会社、株式会社シグマ、株式会社ニコン、株式会社ニコンイメージングジャパン、富士フイルムイメージングシステムズ株式会社、ワイテックイメージング株式会社、ハッセルブラッド・ジャパン株式会社、株式会社コスモスインターナショナル、株式会社モンベル、TOKYO INSTITUTE OF PHOTOGRAPHY、株式会社堀内カラー、一般社団法人日本写真映像用品工業会、一般財団法人日本カメラ財団、株式会社大雪水資源保全センター、日本写真芸術専門学校 【助成】 平成30年度 文化庁 文化芸術創造拠点形成事業 【ネットワーク団体】 アジアパシフィックフォトフォーラム、写真文化連絡協議会</p>

図2 東川町フォトフェスタ 2018 関係団体

年と回数を重ねるごとに協力者が増え、周囲の見る目も変わっていき、現在、協賛や後援にはそうそうたる大企業やメディアが名を連ねている（図2）。

また、平成6年に始まった全国高等学校写真選手権大会（通称：写真甲子園）は、写真の町を宣言して10年を迎えた際に、新たな取り組みとして発案されたもので、全国の高校の写真部やサークルに新しい活動の場を提供するとともに選手同士の交流を目的とした写真の大会である。最初の作品応募を「初戦」として、全国の各ブロックから初戦を突破した高校が東川町に集結し、「本戦」として競い合う。

平成30年度は、513校の初戦応募の中から19校が本戦出場を決め、ほぼ1週間にわたり東川町に滞在し、各校3人1組のチームでファースト、セカンド、ファイナルそれぞれのステージで、与えられたテーマに沿って組み写真という作品を作り上げ、公開審査会で発表。審査会での合計得点で優勝ほか各賞が決まることになっている。

写真甲子園期間中は、たくさんのボランティアが関わっており、町内団体の女性部などが中心となり選手たちの食事を準備し、町内在住のホストファミリーがそれぞれの学校を自宅に招き1泊ホームステイを行っている。開会式では東川小の生徒によるスクールバンド演奏や、町内企業が車両の貸し出しやスタッフの派遣まで行ってくれている。

また、特別協賛社であるキヤノンマーケティングジャパン（株）は、スタッフの派遣を

始め一眼レフカメラやプリンターなど使用機材一式すべてを貸し出してくれたり、過去に本戦大会に出場したことがあるOB・OGが自費で来町し大会スタッフとしてサポートしてくれたり、写真甲子園はたくさんの企業やボランティアに支えられ行われている大会でもある。

こうした取り組みの結果、東川町民、企業、高校生との間に交流が生まれ、大会終了後も親しくなった生徒と手紙のやり取りを続けている町民も少なくない。また、大阪の高校から近畿ブロック代表として平成17年度に本戦大会に出場したY氏は、その後東川町のファンになり何度も来町。大学の卒業制作も東川をテーマに作成するなどして東川町への移住を決意。今は町職員（学芸員）として日々写真に携わる仕事をしているといったケースも出てきている。

3. 写真の町事業が直面する課題

今でこそ「写真の町」は東川町のキャッチフレーズとして定着したが、その道のりは順風満帆ではなかった。町職員を含め宣言当時の町民の多くは写真の町事業に対して懐疑的であった。東川町内に写真文化に精通している者がほとんどいなかったことや、東川賞に選ばれる作品の価値がいまいち理解できず、共感しにくいこと。さらに、町民にとっては「写真の町」の定義は抽象的で、誰の何のための事業なのか理解しかねていた部分もあった。歴史が浅い小さなまちで、目には見えない「文化」でのまちづくりをする難しさが浮き彫りになっていた。

（株）東川振興公社前取締役顧問のY氏は、かつて町職員として「写真の町」事業の牽引役を担ったひとりである。Y氏は、「写真の町宣言から24年間事業に携わったが、文化的な活動は理解されにくいということを痛感した。文化というのは価値観であって、経済ではない。文化よりも明日食べるご飯が大事、というのが小さなまちの率直な実情である。イベントに何千万かけるよりも福祉やインフラをどうにかしてほしい、といった声が出るのは当然のこと。今だって町民全員が賛成しているわけではない。そもそも文化に関する事業で100%賛成ということはあり得ない。」と語っている。また、前述の学芸員Y氏によれば、『写真』という芸術分野自体、一般町民に対して『難しい、よく分からない』というイメージが強く、年齢層を問わないワークショップやイベントを開催してもなかなか参加しづらいといった雰囲気があるのが現状。今までは教育的なイベントに力を入れてきたような感じだが、これからはもっと一般町民に気軽に写真を楽しんでもらうプログラムを考えていきたい」と語っている。

その中でも、前述のとおり、写真の町事業はたくさんの町民に支えられてきた。子どもたちにおいては、写真甲子園開会式でのスクールバンド演奏や同開会式でのエスコートキッズ、写真少年団活動の取り組みや写真ワークショップを授業の一環として取り入れている小学校もあり、幅広く事業に関わっている。ここでのポイントは、子どもが関わるようになるのと親も子どもの活躍を見るため足を運ぶようになることであり、例えば写真甲子園の開会式でいえば、参加する子どもの数だけ親も集まるので会場はいっぱいになる。子どもが関わることで自然とファミリー層としても関わりが実現されている。

それでは、他業種の人たちはどうか。写真の町事業には、「写真の町企画委員」という、町内の商工業者、農業関係者、写真関係者などからなるボランティア団体（町内外 29 名）があり、写真の町事業の企画から運営まで町担当課と連携して行っている。まさに写真の町事業の中核となる団体である。

町内婦人団体においては、写真甲子園期間中の選手、監督を始め関係者への炊き出しを行って（写真 2）、町内企業や専門学校においても、大会期間中のスタッフの派遣や機材の貸し出しなどに協力をしてきている。



写真 2 町内婦人団体による炊き出しの様子

ここまで見ると、写真の町事業にはたくさんの町民が関わっているのが、何も問題がないように感じるが、高齢者や障がい者、生活困窮者など社会的に弱い立場の人々の関わりがほとんどないことに気がつく。

社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）という言葉をご存じであろうか。「全てのの人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念であり、地域包括ケアシステム（重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み）といったこれからの時代に求められる福祉施策につながる考え方である。

日本国憲法第 25 条には「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」といった生存権が定められている。この条文は生活保護制度にも結び付いているものだが、これは、人間らしく生きていくためには、健康だけではなく文化的な生活も必要であることを示しているのであり、町に置き換えてみるならば、福祉施策と文化施策は共に町が生きていく上で必要な施策であると捉えることができる。

町民が参画し町民のためになる事業。町民全体の写真の町事業への理解、賛同を得るには、この文化的な事業が町民の福祉サービスの向上にもつながっていること、すなわち、町民全体の幸せに結びついていることが重要なのだ。これが写真の町事業の永遠の課題なのである。

4. 写真の町事業を町民全体の幸せにつなぐ—社会的弱者が関われる可能性

このような社会的包摂の考え方を踏まえ、社会的弱者が写真の町事業に関われる可能性について検証していきたい。

4-1. シニア層の関わり方—企画運営や投票参加から

まず、事業に関わりがないということは、そもそも関心がないか、関心はあるが関わり方が分からないといった理由が考えられる。役場庁舎守衛である K 氏（77 歳）が、同級生の健康面を心配しつつ、「自分だって家にいたら寝てばかりいる。今は守衛の仕事をしているから元気でいられているのでありがたい。」と言っていた。人は仕事やボランティアなどを通じ、役割や出番を与えられることによって社会に関わることができ、そこから生きが

いを見出すのではないか。これは、たとえ事業に関心がなかったとしても言えることである。この点を踏まえ、それぞれ与えられる役割について考えていきたい。

例えば、シニアクラブ連合会（平成 29 年度末：会員数 345 名）や高齢者事業団（平成 29 年度末：会員数 52 名）、介護予防教室などに通う比較的元気な高齢者は、社会参加に意欲的であると捉えることができ、環境さえ整っていれば様々な場面で活躍することが期待される。このような高齢者は、町内の何かの団体に所属していることが多いため、各団体の代表者に「写真の町企画委員」の一員になってもらい、企画、運営の一部をそれぞれの団体が担うことで、写真の町事業に関わることが可能と考える。シニアクラブ連合会の事務局長である I 氏によれば、「現時点では特に接点はないが、我々も写真の町の高齢者であるので、写真の町事業とは関わりを持った方がよいとは思っている。同会ではシニアクラブ写真展を 20 年以上続けており、最近では学芸員の Y 氏を講師として招き写真教室も行っている。写真の町を子どもからシニアまでの世代で支えていくことはよいことである。皆で写真の町を盛り上げることは構わない。ただ、今回の話では、シニア層が仮に「写真の町企画委員」の一員になった場合、町や写真の町実行委員会といった全体の中で意思疎通が図られ了解を得ることができているのであれば検討してもよいと思う。」との見解を示しており、高齢者層の関わりについても可能性が伺えた。

高齢者の中には、どの団体にも属していない人も多く、中には生活困窮のため引きこもりがちになり社会との接点が限りなく少ない人もいる。このような人たちは独居世帯が多く、民生委員や見守りサービスなどの定期的な訪問がなされている場合が多い。大きなイベントが近い時期には、この訪問を通じ安否確認を含め、写真の町事業のチラシ配付など呼びかけを行ってもらうことは可能である。

写真甲子園大会での各賞の中には、「町民が選ぶ特別賞」というものがあり、字のごとく、町民が一番いいと思った作品に投票し最多得票チームが選ばれるというもので、審査委員が選ぶ優勝作品と同じものが選ばれることも少なくない。これは、町民の写真を見る目が肥えてきているとも言われているが、民生委員や見守りサービスなどの定期訪問を通じこの投票だけでも参加することは可能ではないか。結果についても再度訪問の際に伝えることとし、これを毎年の恒例行事にしてしまう。もし、自分の選んだ写真が優勝作品と同じものだったとしたら、写真に少しでも興味が湧いてくるのではないか。小さいことから関わる機会を提供することで事業への参加意識が芽生えていくことを期待したい。一方で、民生委員側としても、訪問するきっかけづくりになるかも知れない。

内閣府の「平成 25 年度高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（対象者：全国の 60 歳以上の男女）によれば、高齢者が地域活動に参加するための条件として、「自分自身が健康であること」の 58.6%に次ぎ、「一緒に活動する仲間がいること」が 40.8%を占めているとの結果が出ている。このことから、健康であることは大前提として、一緒に活動する仲間さえいれば、写真の町事業を始め社会参加しようとする高齢者も増えていくことが期待される。社会参加のキーワードは「人との交流」である。独居高齢者対象の外出事業（社会福祉協議会主催）や地域サロン活動などにおいても、交流を通じて社会参加につなげていくため、集まりやすい場所での実施や簡潔な申込み方法など、参加しやすい環

境を整えることが大切である。

4-2. 障がい者の関わり方—グッズ制作や単純作業でのサポート

町内には就労支援施設や障がい者支援施設があり、町内農業法人での農作業を始め企業からの下請け作業を行っている。障がい者については、障がいの程度、部位、身体または精神などの区分により、一律にまとめることはできないが、同施設を通じ写真甲子園やフォトフェスタのグッズ作成や単純業務の委託を行うことにより、写真の町事業に関わっていくことは可能と考える。

例えば、期間中たくさんのボランティアスタッフが身に付ける名札については、現在は市販のストラップを使用しているが、障がい者の手作り名札ストラップを使用することで、身に着けた人も大切に扱い温かみが増すのではないかと考える。備品や消耗品は町内業者に発注していることが多いが、協力体制を組むことは可能と考える。

写真甲子園では、ここ最近、北海道岩見沢高等養護学校が北海道ブロック代表として本戦大会に出場（平成30年度は2年連続4回目の出場）しており、車イスで撮影に挑む高校生をサポートする中で大会スタッフの障がい者への意識も少しずつ変わってきていると感じる。

町内の就労継続支援B型事業所の代表取締役K氏に話を聞くと、既に平成25年度から写真甲子園の初戦応募要項の封詰め作業を受注しているとのことであった。これは、毎年2月頃、全国の高校約5,000校に初戦応募要項を送付するもので、関係書類の封入れや宛名シールを貼るなど、発送準備作業を利用者全員で行っている。

K氏によれば、「当事業所は、身体、知的、精神障がい者が通所しておりそれぞれができる仕事に取り組んでいる。今の仕事もあるので全員が関われないかも知れないが、当事業所として関われる仕事があれば協力はしていきたい。名札ストラップも販路があれば取り組むことは可能。原価を差し引いた分は利用者の賃金に反映されるので、利益が出る仕事であれば受けていきたい。」と意欲的であった。施設としても町の事業には協力していきたいというスタンスなのである。

最後にK氏が、「町として、町内の福祉事業所が携われるようなことがないかを、常に頭の中で考えてほしい。そして機会があれば声を掛けてほしい。」と話したことが印象的であった。町職員の中でも、町内に障がい者の就労継続支援事業所があるということを知らない人は多いと思われる。小職も保健福祉課に配属になるまでは正直意識しなかった。一方で、東川町にはたくさんの事業があり、前述の封詰めなどの単純作業も多いことから、当事業所を活用する機会はまだあると考える。この部分を結びつける役割の中心となるのが福祉業務を経験した職員であり、この写真の町事業に関わる作業が障がい者の方々にとって毎年の楽しみや生きがいとなってもらえれば何よりである。

4-3. ボランティア参加を促す仕組みづくり

① ボランティアセンターの充実



写真3 (参考)
障がい者が作る小物類
(森の木ファーム株式会社：
兵庫県南あわじ市)

自分が将来このような社会的に弱い立場になり、町の事業にボランティア参加したいが関わり方が分からないといった場合、気軽に相談できる一元的な窓口があればよいと思う。町の社会福祉協議会には、地域のボランティアを取りまとめている東川町ボランティアセンターという組織があるので、ここが窓口となり、町と同センターが連携を図っていくことで、事業に関心のある町民に活躍の場を提供することができると思う。

ただ、同センターの担当 I 氏（社会福祉士）によれば、現状、同センターのボランティア登録者は伸び悩んでいるという。ボランティアは心と時間に余裕がないとできないものであり、担い手は自ずと限られてくるのが実情である。同センター職員もボランティアの活動内容や魅力を伝えるため、各地区に出向きボランティア講座を開いて広報周知活動などを行ってはいるのだが、なかなかボランティアの担い手は増えないそうだ。同センターでは、現在、福祉関係のボランティア発掘が中心であるが、将来的には、町の事業全般に関わるボランティアセンターとして機能することを目標としていきたい。

② IC カードを活用したボランティアポイント

写真の町事業のボランティアは、商売を除けば無償で協力をしてくれているのだが、一方で、有償とすることにより町民のやる気を引き出す方法も考えてみる。

参考となる先進事例がある。岡山県の奈義町では、平成 30 年 4 月から行政と商店が一体となって取り組む「ナギフト制度」がスタートした。これは、ポイント制度により町民の健康づくりやボランティア活動への参加、子どもたちの教育や子育てに支援をするとともに、町民の様々な活動が地域経済の活性化にも結び付くことを目的としている。全町民を対象とし、IC チップ付きのナギフトカードを赤ちゃんから高齢者の方まで全町民に配布する全国で初めての取り組みである。行政から付与する行政ポイントは 52 項目、町内経済の発展のため、町外者の方にも 12 項目の行政ポイントを付与し、また、65 店舗の加盟店で付与される買い物ポイントと合わせて、1 ポイント 1 円として加盟店での支払い時に地域通貨として使用することができるというものである。

東川町の商工会でも、平成 29 年 11 月に「HIGASHIKAWA UNIVERSAL CARD (通称:HUC カード)」を導入している。これも IC 式のカードで、町内の加盟店や文化ギャラリーなど町の有料施設を利用した場合にポイントが付与されるものであるが、町主催のイベントに参加した場合にもポイント付与ことができ、溜まったポイントは、町内の加盟店で 1 ポイント 1 円として利用することができる。



図 3 HUC カード
(HUC 株主証)

HUC カードは、奈義町のように町民全員が持っているわけではないが、写真の町事業に関わった際にポイントが付与されるのであれば、ボランティアとして活動する際の動機付けにはなるかも知れない。子どもからお年寄りまで様々なイベントに参加することで、町内産業の活性化にも結び付くのである。

商工会によると、この HUC カードは、生年月日や性別を登録するため年齢別の利用状況が把握でき、加盟店ごとに顧客データに基づいたマーケティング活動に利用することができ

きるという。町と連携し住民サービスなどで進呈したポイントは加盟店で使用することもできるので、町のイベント事業などにより商工業の活性化が図られることを期待しているとのこと。将来的には、HUCカードの利用により町のイベント参加者のデータなどを分析することで、ボランティアの担い手を増やす施策につなげていきたいと考える。

5. 写真の町ひがしかわ株主制度を活用した町外からの応援体制

写真の町事業の効果として生まれた事業がある。写真甲子園やフォトフェスタといった写真の町としての様々な取り組みを通じた中で、人や企業とのネットワークが生まれ、次第に「写真の町」を応援したいという人が増えてきた。平成20年にふるさと納税が制度化されたことに伴い、「写真の町」として東川町を応援してくれる人とのつながりを大切に、「寄付」を「投資」、「寄付者」を「株主」として、町の未来を株主と共に育てていく「写真の町」ひがしかわ株主制度を創設した。現在は4プロジェクト8事業を投資対象事業として設定しており、株主はそれぞれに応援したい事業へ投資する。ひがしかわ株主制度は、長く東川町との関わりを持ち続けてもらえるよう、株主に対し、町の情報提供はもちろんのこと、来町された際には町内施設を町民価格で利用することができたり、町内宿泊施設も株主特別価格での利用が可能、また、株主ファームに申し込むことで農場のオーナーになり、秋の収穫時に新米や東川産野菜を送ってもらうことができたりと、返礼品以外にも株主優待という様々な特典が設けられている。

平成27年度から「ふるさとチョイス」や「楽天ふるさと納税」といったインターネットによる寄付を導入したことにより投資額が大幅に増加。平成30年3月末現在で、株主数は23,072人、投資額も230,907千円と年々増え続け（図4）、株主と一緒にまちづくりを進めている。これはまさに「写真の町事業」がもたらした効果であるといえる。

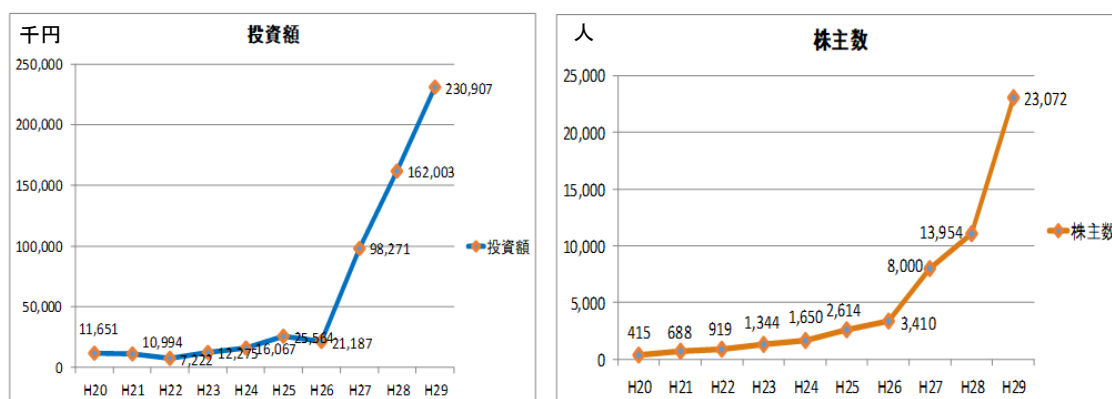


図4 ひがしかわ株主制度における株主・投資額の年度別推移

4つのプロジェクトの1つ、「写真の町プロジェクト」には、既に終了した事業もあるが、写真の町整備事業、オーナーズハウス建設事業、写真甲子園映画化事業、写真文化首都創成館整備事業の4つが投資対象事業になっており、写真の町事業の発展に向け、株主数と投資額の飛躍的な伸びは有難く、今となっては町外からの応援はなくてはならない存在となっている。

そして、今までに写真の町事業を通じて築き上げた関係人口は、投資という形で東川町を応援してくれているが、事業との関わりから毎年来町される人も多い。町民による東川らしいおもてなしも、写真の町のファンを増やしていく1つの方法といえるのではないか。

6. おわりに

昭和60年、東川町は世界にも類を見ない「写真の町」を宣言し、自然、文化、そして「人と人との出会い」を大切に、「写真映りの良いまちづくり」を進めてきた。独自の取り組みが注目され、多くの交流人口に恵まれ、地域活性化の優良事例として取り上げられてきた。一方で、その恩恵を感じずに生活に困窮している町民は少なくない。社会福祉協議会の福祉活動専門員I氏（社会福祉士）によれば、福祉の課題は上げればキリがないが、福祉サービス需要が年々増えてきていることに対し、それに対応できる人員が不足していることが一番の課題だという。

本レポートでは、東川スタイルの中でも代表的な写真の町事業を取り上げ、同事業への町民の関わり方を検証することで、町民全体が共感し参画できるような写真の町を提案した。すべての町民が写真の町事業に関わっていく中で、ボランティア意識が高まり、福祉の課題となっている人員不足も解消されることを期待したい。そのためにすべきこととして、現在小職は、保健福祉課という町の福祉行政の中心にいる立場であることから、まずは、福祉サービスを必要としている人たちの現状を把握し、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携を図りながら、高齢者や障がい者などが孤立しないよう、社会参加しやすい環境づくりや交流の場を増やしていく。また、民生委員児童委員協議会の事務局という立場も活かし、民生委員に対し訪問の際に町の事業のチラシ配付などの協力依頼をして、事業に関心のないような高齢者などを少しずつ巻き込んでいく。そして、障がい者や高齢者層が活躍できるよう町内の就労継続支援事業所やシニア団体などが取り組めるような業務があれば協力依頼をしていく、といったことから努めていきたい。

まだまだ道半ばではあるが、このような地道な取り組みを一步ずつ進めていくことによって、町の核となる文化事業への町民全体の理解を深め、今ある地域資源を最大限に活用しながら、町民全体の誇りとなるような、そして町民全体の幸せにつながるような写真の町にしていきたいと思う。

(参考文献)

- ・東川スタイル (株)産学社 2016年初版1刷発行
- ・東川町ものがたり (株)新評論 2016年初版1刷発行
- ・東川町ホームページ
<https://town.higashikawa.hokkaido.jp/>
- ・奈義町ホームページ
<http://www.town.nagi.okayama.jp/gyousei/hotnews/nagifuto.html>
- ・内閣府ホームページ
<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h25/sougou/gaiyo/index.html>